

《 清 川 地 区 町 会 連 合 会 》

日時：9月13日（水） 午後4時から（会 場：清川区民館）

◇町会広報支援について

質問	回答	対応
<p>新築マンション建設などにより新たな住民が増えている中で、町会の加入促進が厳しい状況になっています。</p> <p>まずは町会を知っていただく必要がありますが、広報活動を町会が単体で行うには限界があります。役員の高齢化が進んでおり、載せたい情報はあってもパソコンなどを使って広報紙等が作れません。</p> <p>町会の広報活動を区がもっと支援していただくことを要望します。たとえば、町会の広報活動の担当を置いてもらいたいです。</p> <p>また、マンションの管理組合の中には、町会担当を置いてくれたところもあり、非常に有り難いことでした。そのため、各マンションに町会担当を置いてもらうよう、区からも訴えかけてほしいです。</p>	<p>区では、町会の広報活動を支援するために、区公式ホームページ内に町会紹介ページを作成しています。このページでは、町会活動の具体的な内容や、加入方法、町会のホームページのリンク等を掲載しています。</p> <p>また、区で実施している「町会アドバイザー派遣事業」においても、広報紙や町会PRチラシ作成など広報活動の支援を行ったところ です。</p> <p>さらに、区の事業ではありませんが、台東区町会連合会が主催となって「町会広報紙作成ワークショップ」が先月開催されました。</p> <p>今後も町会の広報活動を支援してまいりますので、支援のご要望がございましたら、ぜひ区民課までお寄せください。</p> <p>また、マンションに町会担当を置くことについては、建設事業者と関わる場面で要望できないか、担当に伝えておきます。</p>	—

◇町会の名称と範囲のわかりやすい周知について

質問	回答	対応
<p>新たに住み始める人（新築マンション住民など）に町会への加入を依頼すると、住んでいる町名と町会名が異なっていると回答され、どのように説明したらよいか対応に苦慮する場合があります。</p> <p>一般の方にとって自分の住む地区の町会の名称と範囲がよりわかりやすくなるように、新しい地図でも作る時に対応していただけないでしょうか。</p>	<p>台東区に新たに転入された方などが、どの町会に属するか簡単に調べられるよう、区公式ホームページ内に「町会名検索」のページを作成しています。</p> <p>町会によっては、町会区域が旧住居表示であったことから、旧町名を由来につけられたところもあると思います。</p> <p>なお区では、各町会の活動周知にお役立ていただくため、区公式ホームページ内に町会ごとのページをご用意しています。その中で、今回の町会名の由来や活動の紹介もできますので、区民課までご相談ください。</p>	<p>—</p>

◇町会役員の高齢化およびなり手不足について

質問	回答	対応
<p>どの町会でも悩みの種である役員の高齢化、および役員のみなり手不足による町会の継続・維持の問題解決には、どのように対処したらよいでしょうか。</p>	<p>町会役員の高齢化およびなり手不足は、町会活動において差し迫った問題であり、多くの町会で苦慮されていることと認識しています。</p> <p>すぐに解決できる問題ではありませんが、具体的な方法として、たとえば、これまで1つの町会で実施してきたイベントを近隣の複数町会で実施したり、NPO等の外部団体と連携して活動を行ったりすることなどが考えられます。また、東京都でも各種活動支援を行っています。</p> <p>区においても、「町会の課題を解決するためのアドバイザー派遣事業」をはじめ、役員のみなり手不足に関連する課題解決の取り組みを展開しています。</p> <p>具体的なお悩みがございましたら、北部区民事務所清川分室や区民課までご相談ください。</p>	<p>—</p>

◇水害時の避難場所について

質問	回答	対応
<p>令和元年の台風19号に伴う水害時に、清峰会浅草ほうらいの施設に避難させてほしいという声の一部の方から寄せられましたが、避難場所ではないため避難することができませんでした。</p> <p>他地域での風水害に係る避難の呼びかけをテレビで目にするたび、高齢者をはじめとする多くの方は不安に思っているため、身近な場所に垂直避難のできる避難場所を設置していただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>	<p>区では令和元年台風19号の被害を踏まえ、「台東区風水害対応方針」を策定しました。震災時の避難所と異なり一時的な避難場所として、地域に偏りが無いよう体育館のある小・中学校を避難場所に指定し、最大17か所開設することにしてあります。清川地区では東浅草小学校、石浜小学校が避難場所となります。</p> <p>なお、荒川氾濫の場合、浸水の深さが3 m以上、浸水継続時間が2週間以上と想定され、ご自宅を含め垂直避難をすると孤立する恐れがあります。そのため、区では国、都と連携して事前に広域避難情報を発表し、区民の皆様が早期に浸水区域外に避難できるよう注意喚起を行ってまいります。</p> <p>また、荒川氾濫以外の水害では、2階以上にお住まいの方はご自宅での垂直避難が可能です。1階にお住まいの方は、区から高齢者等避難が発令された場合には先ほどお伝えした避難場所をご利用いただきます。</p> <p>皆様におかれましては、今後も適切な避難行動を取っていただくよう、ご協力をお願いいたします。</p>	<p>—</p>